商品概要説明書

フリーローン(三菱UF Jニコス保証型)

(2025年4月1日現在)

商品名	フリーローン(三菱UFJニコス保証型)
ご利用いただける方	○地区内に在住または在勤の方。
	 ○お借入時の年齢が満 20 歳以上 75 歳未満であり、最終償還時の年齢が満 80 歳
	未満の方。
	○継続して安定した収入のある方。
	○当JAが指定する保証機関の保証が受けられる方。
	○その他当 J Aが定める条件を満たしている方。
資金使途	○生活に必要とする一切のご資金および事業性資金とします。
	(他金融機関・信販会社等からお借入中の各種ローンお借換資金とお借換えに
	伴う諸費用についても対応可能です。)
	ただし、負債整理資金等は除きます。
	なお、借入にかかる諸費用(事務手数料、振込手数料、印紙代)については
	資金使途に含めることができるものとします。
 借入金額	○10 万円以上 500 万円以内、1万円単位とし、所要金額の範囲内とします。
借入期間	○6か月以上10年以内とします。
[H / C/9][F]	○次のいずれかよりご選択いただけます。
借入利率	【変動金利型】
	【多勤並刊至】 お借入時の利率は、3月1日、6月1日、9月1日および12月1日の基準金
	利(パーソナルプライムレート)により、年4回見直しを行い、4月1日、7
	月1日、10月1日および1月1日から適用利率を変更いたします。
	お借入後の利率は、4月1日および10月1日の基準金利(パーソナルプライ)
	ムレート)により、年2回見直しを行い、6月・12月の約定返済日の翌日よ
	り適用利率を変更いたします。
	【固定金利型】
	お借入時の利率を、完済時まで適用いたします。
	○お借入利率には、年 2.3%~4.7%の保証料を含みます。
	○利率は店頭に掲示します。 詳細については、当 J A の融資窓口へお問い合わせ
	ください。
返済方法	〇元利均等返済(毎月の返済額(元金+利息)が一定金額となる方法)とし、毎
	月返済方式、特定月増額返済方式(毎月返済方式に加え年2回の特定月に増額
	して返済する方式。特定月増額返済による返済元金総額は、お借入金額の 50%
	以内、1万円単位です。)のいずれかをご選択いただけます。
担保	○不要です。
保証人	〇当 J A が指定する保証機関(三菱U F J ニコス株式会社)の保証をご利用いた
	だきますので、原則として保証人は不要です。

手数料	○ご融資の際、3,300円の事務手数料(消費税等含む。)が必要です。
	○ご返済期間終了までの間において、ご返済条件を変更される場合は 11,000 円
	の条件変更手数料(消費税等含む。)が必要です。
	○苦情処理措置
	本商品にかかる相談・苦情(以下「苦情等」という。)につきましては、当J
	A支店または金融推進部(電話:073-488-6692)にお申し出くださ
	い。当JAでは規則の制定など苦情等に対処する態勢を整備し、迅速かつ適切
	な対応に努め、苦情等の解決を図ります。
	また、JAバンク相談所(電話:03-6837-1359)でも、苦情等を
	受け付けております。
	○紛争解決措置
Halifa I marge I II 1995 A	外部の紛争解決機関を利用して解決を図りたい場合は、次の機関を利用できま
苦情処理措置およ	す。上記当 J A 金融推進部または J A バンク相談所にお申し出ください。
び紛争解決措置の	和歌山弁護士会紛争解決センター
内容	民間総合調停センター(大阪府)弁護士会
	 東京弁護士会、第一東京弁護士会、第二東京弁護士会(以下「東京三弁護士会」
	という)では、東京以外の地域のお客様からのお申し出について、お客様の意
	向に基づき、お客様のアクセスに便利な地域で手続を進める方法もあります。
	- ・現地調停:東京の弁護士会と東京以外の弁護士会が、テレビ会議システム等
	により、共同して解決に当ります。
	・移管調停:東京以外の弁護士会の仲裁センター等に手続を移管します。
	なお、現地調停、移管調停は全国の弁護士会で実施しているも
	のではありません。具体的内容は上記JAバンク相談所または東
	京三弁護士会にお問い合わせください。
その他	○お申込みに際しては、当JAおよび当JAが指定する保証機関において所定の
	審査をさせていただきます。審査の結果によっては、ご希望に沿いかねる場合
	もございますので、あらかじめご了承ください。
	○印紙税が別途必要となります。
	○現在のお借入利率やご返済額の試算については、当JAの融資窓口までお問い
	合わせください。

JAわかやま

(注) 1 借入利率は、「変動金利型」、「固定金利型」の計2種類から選択します。